

平成 27 年 11 月 4 日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成 27 年度に国と秋田県が共同して実施する国民保護図上訓練の概要につきましては、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成 27 年 11 月 11 日（水） 13：30～16：30

2 訓練実施場所

秋田県庁、秋田市役所

3 想定

文化交流イベント開催中の秋田市文化会館において、テログループにより生物剤が散布され、多数の被災者が発生するとともに、秋田県立美術館に複数の爆発物が仕掛けられていることが判明する。

4 主な訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
- (3) 情報伝達訓練

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、自衛隊秋田地方協力本部、秋田海上保安部、秋田県、秋田県警察、秋田市、秋田市保健所、秋田市消防本部、日本赤十字社秋田県支部、秋田中央交通株式会社、（公社）秋田県トラック協会、県内市町村及び消防本部（※情報伝達訓練に参加）

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 飯 高

電話 03-3581-3465